

平成 30 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 30 年 10 月 16 日（火曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 05 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 榑崎 茂彌 副会長

伊東 静一 委員 榎並 隆博 委員

佐藤 良子 委員 須崎 伸子 委員

竹内 英子 委員 難波 敦子 委員

林 勇希 委員 比留間 敏郎 委員

眞壁 繁樹 委員

[事務局] 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

同 管理係長 新藤 博

同 管理係員 鳥野 純一（記）

次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 平成 30 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 生涯学習施策の進捗評価について
 - (3) 諮問に対する答申について
4. その他

配付資料

1. 平成 30 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
2. 立川市第 5 次生涯学習推進計画 平成 29 年度取組状況の進捗評価表（案）
3. 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について 最終答申に向けて
4. 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について（中間答申）

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項

(1)平成 30 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

（事務局・管理係長）資料 1 をご覧ください。事前に確認をお願いし、修正意見が 3 件ありました。修正後の内容で承認いただけたら市ホームページで公開いたします。

(会 長) ご質問等ありますか。会議の終わりまでにお気づきの点等ありましたらご発言ください。(会議終了までに意見等なし)

(2)生涯学習施策の進捗評価について

(事務局・管理係長) 資料 2 をご覧ください。前回会議後、本人もしくは正副会長により修正されており、正副会長及び事務局により確認済みです。正副会長の修正提案は打消し線と下線で示しています。この場の議論をもって評価表として確定させていただければと思います。

(会 長) 皆様のご協力により、当審議会からのコメントがまとまってきました。読み上げますので、確認したいことがあれば止めてください。

(取組項目ごとに会長によりコメント案を読み上げ。以下同じ)

・取組項目 I-1-①「多様な運営主体による事業の開催」(意見等なし)

・取組項目 I-1-②「学びたい人が学べる機会の提供」

(副会長)「3年ごとに事業が」は「3年ごとに事業者が」に修正してください。

(会 長) 修正します。

・取組項目 I-1-③「高等教育機関や民間との連携強化」(意見等なし)

・取組項目 I-2-①「さまざまな交流の場の提供」(意見等なし)

(委員 I)「多様な団体・市民が出会い・交流する場」の中心(・)はやめて「多様な団体や市民が出会い、交流する場」とするのはいかがでしょうか。(異議なし)

・取組項目 I-2-②「地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進」

(事務局・センター長)「地運協」は正式名称である「地域学習館運営協議会」とすべきかと思います。

(会 長) 修正します。また「大きなモデル」は「優れたモデル」としたいと思いますがよろしいですか。(異議なし)

・取組項目 I-3-①「参加しやすいしくみづくりの推進」

(委員 I)「学習館職員がそれらの情報を共有し、他学習組織とも連携し、公募型団体講座も活用し、支援していくことも必要です」は「学習館職員がそれらの情報を共有するとともに、他学習組織との連携や、公募型団体講座の活用をするなどの支援をしていくことも必要です」とするのはいかがですか。(異議なし)

・取組項目 I-3-②「学びに関わる市民や組織の連携と調整」

(副会長)「青春学級事業の協働や支援について不透明さを感じます」の「不透明さ」はかなりきつい表現だと思いますが、具体的にどのような意図でしょうか。

(委員 F) 青春学級がどういう形で運営されていて、どういうことを支援しているのかが

見えてこないで「不透明さ」という表現を使いました。もう少し見える形にしてほしいという思いがあります。

(委員 A) 情報が発信されていないから不透明なのか、情報があるのに事業の中身がいい加減なのか、どちらの意味で「不透明」なのでしょう。

(委員 F) 情報発信が感じられないということです。

(事務局・センター長) 「立川の教育」という資料に記載はしていますが、おっしゃるとおりあまり詳しく記載されていませんので、今後改善したいと思います。

(会 長) 「不透明さを感じます」というと内容について言っているようにも見えてしまうので、「説明が不足しています」に改めるのはいかがですか。

(委員 I) 情報としては出しているものがあるということであれば、「更なる情報発信が求められます」などのプラスの表現がよいと思います。

(会 長) では、「青春学級事業の協働や支援について不透明さを感じます」は「青春学級事業について更なる情報発信が求められます」にしたいと思いますがよろしいですか。(異議なし)

(委員 I) 「学習館まつり等も利用団体と行政と協働し作り上げています」の後に「ただ、…」と続くのに違和感があります。文章を続けて「…作り上げていますが、…」とするのはいかがですか。

(会 長) そのように修正してよろしいですか。(異議なし)

・取組項目Ⅱ-1-①「多様な媒体の活用による広報」

(事務局・管理係員) 補足します。委員 E が担当で、前回会議でご本人により修正する旨の発言がありましたが、修正原稿のご提出がありませんでした。そこで、私の方でできる範囲の修正を行ったものを、正副会長により直していただいたのがこの修正案です。この修正案は委員 E の確認が取れていないというところが気になります。

(会 長) 趣旨としては、「きらり・たちかわ」の内容は良くなったけれど、それを広げていくというところに課題がある、ということですね。

(委員 I) 内容のことで配布のことが同じ文章になっているのが分かりにくいのだと思います。

(委員 J) 言いたいことは何となく分かりますが、一般の人が読んだら分からないかもしれません。

(副会長) 「一方で、市民への周知方法には課題があります」は段落を変えるのはいかがでしょうか。

(委員 C) 段落を変えるのに賛成です。ただ、立川市自治会連合会(以下「自治連」という。)加盟自治会では、既に「きらり・たちかわ」を加入者に回覧しています。立川市の自治会加入率は、自治連加盟自治会だと約 38%で、未加盟を含めると約 41%です。市の施設には「きらり・たちかわ」が置いてあります。

(事務局・センター長) 他には病院など、人が集まるところに頼んで置かせていただいています。ただ、発行部数が 6,000 部なので、ふんだんに配架することは難しいのが現状です。

- (会 長) そうすると、文案で指摘されている「自治会を活用した配布」や「児童館や健康会館での配布」は、既にやっているということですね。となると、それ以上どうしたらよいのでしょうか。「全戸配布すべきだ」と書くべきでしょうか。配置場所を工夫するべきでしょうか。
- (委員C) 新しくできた施設に置いてもらうのは良いと思います。例えば、砂川町に約1,000世帯の老人ホームができました。それからマンションの入居者は自治会に加入しない場合も多いので、市の情報が届きにくいようです。マンションには入居者全員が見られるような場所があります。そういう場所を利用することを考える必要があると思います。配布の仕方に課題があることは事実です。
- (委員J) 最近自治会に加入したくないという人もいます。そのためにマンションを選ぶ人もいますと聞きます。
- (委員H) 「きらり・たちかわ」を読んでほしいターゲット層はどの世代でしょうか。
- (事務局・センター長) 内容が講座のご案内ですから、講座の対象者となります。実績からすると、60歳代以上の年齢の方が多いようです。
- (会 長) 子育て講座や現役世代向けの講座も含めて、幅広い講座が載っています。
- (委員H) ホームページで同じ内容が掲載されていますか。
- (事務局・センター長) はい。PDFで掲載しています。
- (委員H) 5、60歳代の人には紙媒体以外の手段も浸透してきていて、スマートフォンなどで情報収集する人も増えています。どこまで紙に頼るかというところもあると思います。「きらり・たちかわ」を全戸配布するのではなくて、広報たちかわを活用するなどしてホームページ閲覧に誘導する仕組みはできないでしょうか。全戸配布は予算的にも現実的でないで、冊子を手にとらなくても、電子媒体に誘導できればよいのではないのでしょうか。
- (副会長) 広報たちかわにも「きらり・たちかわ」の発行について掲載しているのですか。
- (事務局・センター長) 掲載しています。
- (委員H) 電子版のURLを二次元コードにして載せていますか。
- (事務局・センター長) そこまでは行っていません。
- (会 長) PDFは紙媒体より見づらいという問題もあります。検索もしづらいですよ。
- (委員H) 読みたい情報にダイレクトに飛ばすなど、工夫のしようはあります。
- (委員C) 機材が使える人は見られると思いますが、高齢者は苦手だと思います。
- (会 長) 行政の自己評価では、部数に関する課題は既に認識しているようです。それに対しては、配架場所の工夫や、電子媒体での情報提供に取り組んでほしいと、この2点を書けば、委員Eが書かれた要点にも繋がると思います。
- (副会長) 後半に、電子媒体やロコミの活用に関する記述があります。これに「自治会に未加入の人への周知は課題です」などを追加するようでしょうか。
- (委員A) センター長に伺います。立川市は、講座等の情報を電子メールで配信するということはないのでしょうか。
- (事務局・センター長) 「広報たちかわ」のメールマガジンがありますが、平成31年5月で廃止の予定です。
- (委員D) 市のホームページには検索機能があります。「きらり・たちかわ」も検索できま

す。ただ、「きらり・たちかわ」は PDF ファイルですので、検索方法を知らない人にとっては情報を探すのに疲れるかもしれません。場所や日付や分野別に検索できるなど、欲しい情報にたどり着きやすい工夫が必要だと思います。

(委員 J) 「きらり・たちかわ」で検索すればすぐ出てきます。名前を周知することも必要です。

(委員 I) 修正文案を誰かが作らないと、ここではまとまらないと思います。「日本語が読めない多文化の方」「社会参加に制約がある人」という言い方が少し気になります。誰を指すか分かりにくい表現は、場合によっては避けた方がよいのではないのでしょうか。

(委員 A) 「社会参加に制約がある人」という表現は、障害者団体などで使われている表現だと思います。制約とは障害だけでなく言葉が通じないなどを含むようです。

(委員 J) 法務省などでは、分かりにくい言葉を分かりやすく置き換えています。

(委員 I) 市としての表記が統一されていればよいと思います。

(副会長) 最後の段落も分かりづらいですね。不要かもしれません。

(会 長) 講座参加者へのアンケートで、「何を見て知りましたか」のような設問によって、どの媒体が有効かを評価して見直していくということだと想像します。情報がどう伝わっているかの実態を捉えて、効果的な広報をしてほしい、という旨の記述にするとよいのかなと思います。

では、ここは正副会長預かりとさせていただき、今の議論をまとめたいと思います。「きらり・たちかわ」の内容は良くなったものの周知方法に課題があるので、配架場所を工夫してほしいということ、情報にたどり着きやすいようにホームページの掲載方法を工夫してほしいということ、社会参加に制約がある人への情報提供方法を同時に考えてほしいということ、そして今言った実態把握のことをまとめたいと思います。指摘事項が多いですが事務局評価は A となっていますね。

・ 取組項目 II-1-② 「学習相談体制の充実」(意見等なし)

・ 取組項目 III-1-① 「地域人材の把握・育成・ネットワークの構築」

(事務局・センター長) 「地域学校支援コーディネーター」は正式名称である「地域学校コーディネーター」とすべきかと思います。

(会 長) 修正します。

・ 取組項目 III-1-② 「地域課題の解決・将来世代の育成につなげるしくみづくり」

(会 長) 「授業」は「事業」でしょうか。

(委員 K) その方がよいですね。

(委員 C) 「学校教育における立川市民科」は中学校でも実施されていますので、「児童」とある部分は「児童・生徒」とすべきだと思います。

(会 長) そのように修正しましょう。

(副会長) 「地域の一員として地域に貢献する人材を育てるべく」とありますが、小中学生に「貢献」まで求めるのではなくて、「自覚を高める」という程度で十分ではない

でしょうか。貢献は言い過ぎではないでしょうか。

(委員K)「貢献」は前回配付された学校教育における立川市民科の資料に書かれていたもので、そのままよいと思いますがいかがでしょうか。

(会長)社会教育の立場からすると、強制的なニュアンスはどうかのだろう、という趣旨のご意見かと思えます。「まちづくりを担う人材」という表現も使われているようですが、「地域の一員としてまちづくりを担う人材を育てるべく」とする方がよいですか。

(委員I)「貢献」は普通に使いますね。

(委員K)まちに住んでいるだけでも「貢献」しているといえますので、幅広い意味で使われる言葉だと思います。ただ表現にこだわりはありません。

(副会長)「地域の一員としての自覚を高めるため」がよいと思います。

(委員J)私も、子どもにとってはそれがよいと思います。

(委員D)最近では子どもの地域参加があまりないですね。子どもや若者が地域に参画できるような取り組みが必要です。

(委員C)そのために立川市民科ができたのですからね。

(会長)短い文章ですべての意図を伝えるのは難しいですが、ここの表現は、副会長の案としたいと思えます。(異議なし)

・取組項目Ⅲ-2-①「コーディネーターとしての職員の養成、研修体制の強化」

(事務局・センター長)「学習館・学習等供用施設(以下「学供施設」という。)等で地域におけるコーディネーターの役割を担う職員の配置」とありますが、学供施設には市職員が配置されていません。このままだと誤解が生じる恐れがあると思えますが、いかがでしょうか。

(委員I)記載の趣旨としては、配置されていないことを指摘しているということでよいのでしょうか。

(委員C)そうです。

(委員D)では、学供施設に社会教育主事などを配置した方がよいということですか。

(委員C)それが望ましいと思えます。

(委員D)ただ、その議論はまだ行っていないように思います。議論をしてからの方がよいと思えます。

(副会長)Ⅱ-1-②「学習相談体制の充実」と対応している部分があります。地域学習館の職員はあつぱあつぱの状態のようにも思います。職員数を増やすなどを求めないと、更なる向上は期待しづらいと思えます。

(委員C)地域学習館と学供施設は状況が異なりますので、私も迷いながら書きました。学供施設のことを抜いてもよいとは思いますが、学供施設は自主的な研修会もやっていますし、講座も開いていますが、館ごとに取り組みの差もあるようです。学びの場所が多くなると、学供施設にもコーディネーターなどが必要にはなると思えます。副会長のご意見には賛成ですが、それを入れるならば、学供施設についての記述は削除するしかないと思えます。

生涯学習と地域の活性を考えると、コーディネーターは必要ですし、サークル活

動も活発になっています。講師派遣などに戸惑うこともあるので、そういう面も考えて書き方を工夫する必要があると思います。

なぜ学供施設にこだわったかという点、地域学習館は6館しかないのに対して、学供施設は11館あります。連携なども考えると、まちづくりの活性化の場所としては大事な場所ですので、考慮したいと思いました。

(会 長)「…に配慮した人事計画が必要です」の後に「コーディネート能力の向上のためには、学供施設などと連携して研修をやるなど、様々な機会が充実することが求められます」という内容を足すのはいかがですか。

(副会長)「…に配慮した人事計画が必要です」は「…に配慮した充実した人事計画が必要です」とするのはいかがですか。

(会 長) ご意見等ないようですので、このように修正したいと思います。

・取組項目Ⅲ-3-①「公平で柔軟な施設利用の推進や学習施設の連携促進」(意見等なし)

(会 長) それでは、全体を通して何かありますか。

(委員K) 委員Iもおっしゃっていましたが、市としての正式名称や、文末の統一的な表現については、事務局の方で確認していただいた方がよいと思います。(事務局了解)

(会 長) では、評価表は次回の会議で最終確認したいと思います。

最後に、これまでの議論で、そもそもの進捗評価のあり方について多数のご意見がありました。「過去の評価コメントで指摘された事柄が、次の評価に生かされていないのではないか」「課題や今後の方向性が本当に吟味されて変えられているのか」「評価のための評価になっているのではないか」「前年度の評価結果が事業に生かされるまでに時間がかかってしまう」「審議に多大な時間を割いており、委員の負担も大きい」「委員が十分な説明を受け、事業を理解できているのか」「現行計画には理念や目的の記載があるものの、達成目標などの具体的な記載がない」「定量的な評価が出しづらい」「成果指標にアウトカムがない」などが出ていました。前期にも同様のご意見が出されていたと思います。今後、事務局にはぜひご検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

(事務局・センター長) はい。活動指標や成果指標の捉え方をもう一度検討し、すぐ評価に繋がるような資料を盛り込めるように改善努力したいと考えています。それによって、議論にかかる時間も短縮でき、PDCAサイクルを適切に回していけるようになると考えています。できれば、来年度の評価表を改善した上で、早い時期にお示しするのが理想的だと考えています。

(会 長) 今日は評価のあり方についての議論は行いませんが、評価の進め方を含めてご意見は次年度の評価に生かしていきたいと思います。生涯学習推進審議会、社会教育委員の会議にとって、評価は重要な任務だと思いますが、意義や目的の難しさを抱えています。私たちの経験からよりよい評価のあり方を事務局と一緒に考えていけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(3) 諮問に対する答申について

(事務局・管理係長) 諮問「『学社一体』へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について」を受けて、29年度末に、前期の生涯学習推進審議会により中間答申をいただきました。30年度は第5回から第6回会議までに最終答申を確定させる目標で議論を重ねていただいているところです。これまでの議論を踏まえて、会長に骨子案(資料3)を作成いただきました。今日はこれを元に議論していただければと思います。

(会長) 骨子案は、第1回から第3回の議事録を見直して、これまでに挙げたご意見を項目ごとに分類したものです。改めて見てみると、様々な現状分析のご意見や、提言に繋がるご意見が出されていたことを再認識しました。これを膨らませることで最終答申ができるのではないかと考えています。

資料3に事務局作成資料が添付されています。事務局作成資料の1枚目は、中間答申の概要です。国や都や立川の方針があるなかで「学社一体」に何が期待されているかということがまず述べられています。次に、学校支援地域本部事業(現 地域学校協働本部事業)と立川市民科に注目し、立川市ではどのような政策展開がなされているかをレビューした上で、地域学習館に期待されていることが何かをまとめています。

事務局作成資料の2枚目は、第1回から第3回までの生涯学習推進審議会での議論の経過がまとめられています。第1回では、教育部長にご出席いただき、「学社一体」についての事前知識をいただいた上で意見交換をしました。第2回では、地域学校協働本部と学校支援ボランティアを担当の生涯学習係長から話を伺いました。また、西砂学習館係長から西砂サマーイベントの話を伺いました。第3回では、第六小学校長から立川市民科の事例を伺った上で、学校との連携をどのように進められるかを意見交換しました。

最終答申は、元々は各論として「地域学習館が持つ教育資源を学校教育にどう生かすか」「学校が持つ教育資源を地域学習館にどう生かすか」「学校の負担をどう軽減するか」についてまとめることとしていました。しかしながら、議論の結果、これらの枠組みがぴったりはまらないのではないかと私自身は感じています。様々な事例を聞いた上で、一方からもう一方に対してどうする、という話がそぐわないのではないかという感じがしていて、それよりは、「学社一体」を進めていく上でどういうことが提言できるか、ということを中心に各論として議論していくのが答申としてはよいのではないかと、というのが今の私の考えです。

骨子案は、これまでの議論の中から、課題や提案に繋がりそうなものを整理しています。まず、コミュニティスクールについて議論しました。コミュニティスクールは、地域学校協働本部や地域学校コーディネーター、学校支援ボランティアと繋がりがあ部分なので、骨子案では項目を分けていますが、一体的に議論してきたものです。コミュニティスクールや地域学校協働本部というのは、学校教育の方では進んでいるようですが、地域学習館はその中に位置付いていないということが分かってきました。コミュニティスクールの枠組みの中に生涯学習・社会教育を入れていくというやり方が分かりやすいのではないかと意見が出さ

れていました。具体的な提案としては、学校運営協議会委員に地域学習館運営協議会（以下「地運協」という。）委員や学習館職員が入っていく方がよいのではないか、という意見がありました。これは、学校と学習館が互いのことを知る機会がない、その場がないことが最大の原因なのではないかという意見が多く出ていました。個人の繋がりではなく、組織として繋がる必要がある。組織として繋がるためには、委員交流をすべきだ。そのような意見でした。地域学校コーディネーターや校長、教員などが地運協委員になるのはどうかとの提案も挙がっていました。最終答申の具体的な提案はこの辺りかなという気がしています。

地域学校コーディネーターの枠組みにも、地域学習館は少しも位置付けられていません。現時点では、学校の要望に応じて人材を集めるというのがコーディネーターの仕事の中心とのことですが、将来的には、コーディネーター側からの提案も想定しているということでした。コーディネーターは、学習館と学校の一体化を進めていく上での一つの核となりえるのではないかと思います。

学校支援ボランティアについては、活動内容や活用の度合いにばらつきがあるという課題があるようです。市の登録制度はありますが、うまく活用しきれていない。どう活用してよいのか分からないというのが学校側にあるようです。現時点では事務局が活用事例を紹介したり、活用方法についてレクチャーしたり、連絡会を行ったりしているものの、まだ十分とはいえないようです。

資料の2ページ目です。結局、今回の答申は、地域学習館をどう再定義するかということなのではないかという問題意識があります。「地域学習館の位置づけ」という項では、「なぜ学社一体か」という理屈になるのではないかというご意見を抜き出しています。

先ほどもお話ししましたが、地域学習館関係者は、学校の活動自体があまりよく分かっていません。関係性もなく、情報が乏しいので、日常的に情報を交換する仕組みが必要なのではないか、というご意見が出されています。そこで、地運協委員の枠組みに「学校関係者」などを加え、学校関係者に入っていただくのが、密な関係を築くうえで大事ではないか、という意見が出されました。また、コーディネーターに入っていただくという案もありました。他に、交流する場や話し合う場が必要で、「学社一体」をやらなければいけないからやる、というのでは互いに負担が増えるだけではないかというご意見も印象的でした。定期的な協議の場を持つことで、互いの要望や強みが見えてきて、自分たちで目標設定できるのではないかというご意見がありました。委員を入れるということを、ただ手続的にやるのではなく、こういう意味があるということを答申に入れるのがよいと思いました。

議論の中で、職員の配置や力量形成の問題も度々出ていました。諮問の背後には「市職員がいる直営施設であることをどう意味付けていくか」ということですので、「学社一体」を進めていく上では、職員の専門性についてどう整理し提起していくかということも大事な論点だといえます。

「学社一体」を進めていく上では、地域学習館だけでは足りません。地域学習館は6館しかなく、立川市全体を網羅できません。学習等供用施設や、図書館、児

童館、地域包括支援センターなどとの連携も必要ではないかという意見が出ていました。また、全体の方針も大事ですが、地域ごとに状況が異なるので、それぞれの独立性も認めていくべきではないかという意見もありました。

地域学習館の役割として、人材バンクを作って学校を支援する仕組みを作るという提案もありました。

3 ページ目です。これも提言の一部になると思いますが、地域学習館側だけが努力してどうにかなるという問題ではないので、そもそも立川市の教育の仕組みや行政組織を変えなければいけないのではないかという意見も何度か出ていました。学校教育と社会教育・生涯学習が分離しているのに、現場だけ一緒にやろうというのも難しいという意見だったと思います。何のための「学社一体」かということを見つけた上で提言しなければならないと思います。

第3回会議では「学校教育における立川市民科」の具体事例を伺いました。子どもたちが地域の課題を発見し、学び合い、考えを深め、発信するという活動が豊かに展開していることがよく分かりました。ただ、伺った事例ではコーディネーターや地域学習館との連携はほとんどありませんでした。校長先生によれば、立川市民科の年間活動の見通しが分かるようになると、学校の方からも連携の依頼が出しやすくなるので、経験を重ねると連携の余地が出てくるのではないかと感じました。また、立川市民科の授業に入り込んでもらえれば、授業展開の過程から一緒に考えてもらうこともできそうですが、コーディネーターが日中仕事を持っている場合は難しいということでした。伺った事例では発表の機会が複数設定されていて、子どもたちが発見した地域課題を大人も一緒に学んでいました。学校教育における立川市民科をきっかけに、生涯学習の側が改めて子どもたちから学び、同様の内容を市民向けにリデザインするというのも十分可能性があるのではないかと感じました。

地域学習館の認知を高めるというのは、一体化を進める前提として、そもそも保護者や教員が地域学習館を知らないのではないかということが考えられます。先ほど述べたように、委員交流をするというのがありますが、広く地域学習館を知ってもらうための研修や講座があってもいいのではないかという意見もありました。

最後に散発的に出ていた意見を載せました。一つ目は、「学社一体」を完璧にすぐやるのは難しいですが、学校や生涯学習の場で学んだ成果の発表や報告の場を共有する、というのは割とすぐできるのではないかと思います。例えば、学校での学習成果を地域学習館で発表したり、地域学習館での学習成果を学校で発表したりするなどです。次に、西砂学習館や柴崎学習館で取り組まれているようですが、長期休業中の児童や生徒の見守り、遊び場、学習・体験活動の支援について、地域学習館ができることがあるのではないかと、というアイデアがありました。3番目は人材紹介で、人材バンクにも重なります。それから学習スペースの提供も可能なことです。そして、地域学習館側からのお願いではうまく展開しないので、計画の段階から組織的に連携してやっていく仕組みを作る必要がありそうです。最後は、調理設備がある地域学習館はその強みを活かせるのではないかと、という

ことです。

このあたりが、答申を作成する上でのたたき台となるよう、これまでの議論を網羅しました。ご意見などあればお願いします。

(委員D) 立川市の場合、学供施設と、公民館を前身とする地域学習館があります。学校側から見ると、地域に2つの社会教育施設がある場合があります。地域はどちらかという、学供施設との結びつきが強く、地域の子どもを巻き込んだ活動も盛んのです。そういう中で、地域学習館の教育機能を生かし、学校の教育活動に資するようなことについては、学校側から見るとイメージが湧かないところがあるという気がしています。ただ、私が期待しているのは、教員負担となっている部活動指導を地域が担うことができるのではないかとということです。中学生の力を地域に活かすことができればすぐ変わってくると思います。学供施設と地域学習館との関わりや位置付けについて学校側にイメージを持ってもらうことを考えていく必要があると思います。

(会 長) イメージを持ってもらうにはどうすればよいでしょうか。

(委員C) 砂川学習館のエリアは、こんぴら橋会館と上砂会館のエリアです。同じエリアに3つの施設があるということになります。学供施設は広報紙を出していますが、「砂川学習館だより」のようなものは見たことがありません。上砂会館では毎号6,000部作って、自治会などの団体の協力を得て配布しています。先日、砂川学習館まつりがあったのですが、そのチラシや掲示物も見かけることがなく、何をやっているかが分からないという現状です。5、6年前は回覧(掲示)されていたと思います。PRが少ないために理解が少ないのではないのでしょうか。

そして、学校の先生と交流することで学校の様子が分かるというのはよいことだと思います。上砂会館では懇談会の場など交流機会を持っていて、職業体験などに繋がるなど、連携が密にできていると思います。学校にとって身近なのは、どちらかといえば学供施設ではないでしょうか。

それから、地域学習館でやっている講座に参加したことがありますが、講座終了後の自主活動に結びついていないところは寂しいと思います。

(委員D) 砂川学習館まつりのチラシは、各学校には配布したようですが、宣伝が十分ではありません。

(会 長) 学供施設の取り組みから地域学習館が学ぶならば、地域学習館の活動内容紹介をもっと積極的にやるのがよいかもしれません。また、交流会や懇談会を年間計画に組み込んで交流機会を持つ、ということも提案できそうです。

(委員C) 学供施設の広報紙に地域学習館の情報を載せるなどの連携も考えられます。

(副会長) 骨子案3ページ目の「一体化の課題」というところですが、「学社一体」の捉え方がすごく違っているような気がします。「学校と協力すればよい」という考え方と、ここに書いてあるような「行政組織として学校教育と社会教育を一体化させよう」という認識とがあって、言葉としては後者のように見えますが、そういうことを考えているわけではないのですよね。協力できることはどんなことかを考えていこうということが根底だと思うのですが、「学社一体」の共通理解がないような気がします。

(委員 J) 「学社一体」には教師を巻き込む必要があると今思ってしまった。ここで共通認識を考えた方がよいと思います。教師の負担がすごくて、人手不足が問題になっています。資料をみると、教師を巻き込んでやっていこうと言っているように見えますが、考え方を示していただけたらと思います。

(会長) 副会長がおっしゃるのは、「学社一体」とは組織的な統合を含まないというご意見ですね。

(事務局・センター長) 今までにはそれぞれ学校教育だけ、社会教育だけで連携していなかったものを、地域活動などが学校を核として行われ、地域活動を学校も一緒に行う。それにより地域のまちづくりが進む。そういう形が「学社一体」だと考えています。では、社会教育と学校教育が組織的に一緒になるのではなく、双方にメリットがある持ちつ持たれつの関係がとれば、おのずと「学社一体」になるのではないかと考えています。

(会長) 中間答申の 8 ページに、「学社一体」の概要について記載しています。「学社融合」の考え方の筋は、文部科学省によると「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態」ということです。資料 3 は組織の統合が必須とも受け取れるような書き方ですが、これまでの会議の中で「組織同士の連携が不十分だ」という意見があったのを踏まえて記載しているものです。

(委員 C) 「学社一体」という言葉だけでは分かりにくさがあると思います。そして、地域の立場からしたら、既にずっとやってきていることです。学校が必要とする人材の派遣などは 10 年以上前から取り組んでいます。既にやっている普通のことなのに、と不思議に思いながら議論してきました。

(会長) 各地域でそのような取り組みがあるのはとてもよいことですが、地域学習館がどういう役割を果たしていくかということをお答えする必要があります。立川に地域学習館を残していくならば、その役割を位置付けなければならないというのが大事です。既に行われている活動をうまく取り入れながら答申できればと思います。

答申案の作成・検討は第 6 回には確定させることを目標にしています。中間答申と合わせて一体のものとして答申を出すことを考えています。今日は議論の時間が十分に取れませんでしたので、骨子案に対してご意見があれば事務局にご連絡ください。

4. その他

(事務局・センター長) 今、立川市で公共施設再編個別計画（以下「再編個別計画」という。）の素案を議会等に報告しています。また、11 月 2 日までパブリックコメントを実施しています。再編個別計画では再編モデルケースが示されていますが、これはあくまでも例示であり、決定事項ではありません。平成 31 年度に市民の方

にお集まりいただき議論していただく予定とのことです。教育委員会の施設が多数対象になっていますが、教育委員会としての考え方はこれから検討しますので、改めてご報告いたします。

(会長) 今日には審議の時間は取りませんが、地域学習館も対象であり、重要な内容ではあります。もう少し事務局から説明が聞きたいというご要望があれば検討する時間を取るのも可能だと思いますので、ご意見などあればお寄せください。